

令和5年

足立区選挙管理委員会
第15回定例会会議要録

- | | |
|----------|---|
| 1) 開会年月日 | 令和5年8月1日(火) |
| 2) 会議時間 | 午前10時00分～午前11時00分 |
| 3) 場 所 | 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室 |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 鴨 下 稔
職 務 代 理 者 山 本 明 儀
委 員 針 谷 幹 夫
委 員 藤 沼 壯 次 |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
選 挙 係 長 松 田 直 剛
管 理 係 主 査 高 宮 大 介
選 挙 係 主 査 齋 藤 雅 大 |

6) 会議要録

委員長 ただいまから第15回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まずはじめに第47号議案『在外選挙人名簿の抹消について』を事務局
から説明願います。

事務局長 第47号議案『在外選挙人名簿の抹消について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第47号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
して第48号議案『足立区議会議員選挙の当選の効力に関する異議申出
に対する決定について①』を事務局から説明願います。

管理係長 第48号議案『足立区議会議員選挙の当選の効力に関する異議申出に対
する決定について①』から第51号議案『足立区議会議員選挙の当選の
効力に関する異議申出に対する決定について④』までを一括してご審議
いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 認めます。

委員長 それでは第48号議案から第51号議案を一括して、事務局から説明をお
願いします。

管理係長 第48号議案『足立区議会議員選挙の当選の効力に関する異議申出に対
する決定について①』から第51号議案『足立区議会議員選挙の当選の
効力に関する異議申出に対する決定について④』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

藤沼委員 富田氏に関しまして、世帯は単身世帯なのでしょうか。また、電気、ガ
ス、水道の使用状況について、他の3名より使用量が少ない状況ですが、
理由はわかりますか。

管理係長 富田氏の世帯は単身世帯でございます。また、使用量が少ない理由につ
きましては、本人への聞き取りを行っており、政治活動のために自宅を
不在にすることが多かったとのことでした。本決定書の作成にあたり、
弁護士によるリーガルチェックを受けておりますが、使用量が少ないこ
とをもって、居住を否定することにはならないとの意見をいただいてお
ります。

委員長 今回異議申出を行った申出人の意図はわかりますか。

管理係長 意図についてはわかりかねますが、適法な異議申出書として受理の決定
をいただきましたので、指摘された対象者に関する調査を実施したとい
う次第でございます。

委員長 この他に何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第48号議案から第51号議案について、原案のとおりお認め
いただける場合は挙手をお願いいたします。

全 委 員	(全員挙手)
委 員 長	挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして報告第２２号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。
管理係長	報告第２２号『会議等の日程について』説明。
委 員 長	このことについて何か質問はありますか。
全 委 員	ありません。
委 員 長	その他は何かありますか。
事務局長	主権者教育についてです。現在は、事務局職員が各学校等に出向いて実施しているところですが、選挙について学んでいる大学生が主導となり、この大学生達が実際に主権者教育を実施するという新たな取り組みを考えております。早くても来年の実施となりますが、このような新たな仕組みを考えて参りたいと思います。
委 員 長	私から質問があります。参議院選挙からアリオ西新井に期日前投票所を開設し、アリオ西新井様の多大なご協力のもと、多くの有権者の方にご利用いただきました。今後につきましても、区内の商業施設などで、投票所を設けることが可能なスペースがあれば、設置に向けた調査や交渉を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。
事務局長	期日前投票所の設置につきましては、「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」に基づき検討を行うこととなります。現在１３か所の期日前投票所を設置しておりますが、投票所に従事する区職員の負担等、これ以上の増設は厳しい状況にあると考えております。このため、商業施設への設置につきましては、移設を含めて考えていく必要があります。また、今年５月の足立区議会議員・足立区長選挙での投票率を分析しましたが、前回令和元年の同選挙より、期日前投票所を増設し、利用者数は増加したものの、全体の投票率は上がりませんでした。このことから、期日前投票所の増設は必ずしも投票率向上に寄与しないと評価しております。
藤沼委員	期日前投票所の増設により、投票率の低下を防ぐことができたという見方もできると思います。また、区職員の負担については、民間に委託することで解決できるのではないのでしょうか。
事務局長	現在は、個人情報を取り扱わない用紙交付係のみに人材派遣を導入しておりますが、委員会でお認めいただければ、他の係に人材派遣を導入することも可能です。
藤沼委員	期日前投票所は便利であり、積極的に増やしていく必要があると思います。今すぐではなくても、前向きに増設の検討を行ってください。
委 員 長	この他に何かありますか。
事務局長	足立区議会議員・足立区長選挙の情報開示請求の取り扱いについてです。今までは、収支報告書の開示について、要旨の公表の後での開示になることをお願いしておりましたが、公職選挙法の規定や他の自治体での取り扱いを踏まえ、要旨の公表を待たずに開示を行うという取扱いに改めたいと思います。
委 員 長	このことについて何か質問はありますか。

全 委 員	ありません。
委 員 長	この他に何かありますか。
全 委 員	ありません。
委 員 長	それではこれにて閉会いたします。

終了時刻 午前 1 1 時 0 0 分